

柏市 都市農業振興計画

令和3年3月



目次

I 柏市都市農業振興計画について	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の期間.....	1
3 計画の位置づけ	2
II 柏市の農業を取り巻く環境.....	4
1 柏市の農業の現状.....	4
2 柏市の農業を取り巻く環境の変化.....	8
3 重点課題	10
III 柏市の農業の振興方策.....	11
1 柏市の農業が目指す将来像.....	11
2 農業振興に向けた視点（方向性）	12
3 施策の体系.....	13
即戦力となる人材育成プロジェクト.....	14
生産性を高める次世代機械化プロジェクト.....	16
「地場・柏産」消費拡大プロジェクト.....	18
IV 農業振興施策.....	20
施策の柱1 農業を担う人をつくる.....	20
施策の柱2 農業の効率化を進め、生産性を向上する.....	30
施策の柱3 マーケットインにより生産と消費を拡大する.....	38
施策の柱4 営農環境と社会的機能を維持する.....	48
用語集.....	58

Ⅰ 柏市都市農業振興計画について

1 計画策定の背景

本市は、人口約 43 万人が生活する中核市であるとともに、様々な農産物を生産する産地です。

市の総面積 11,474ha のうち、農地面積は 2,881ha となっており、市の総面積の約 4 分の 1 を農地が占めています。また、市街化区域にも 287ha の農地が存在しています。

農地は、田畑の割合が概ね半々となっており、水田は、利根川沿線と手賀沼周辺の平野部のほか、丘陵部には谷津田も残されています。また、畑作では、古くからかぶ、ねぎ、ほうれんそうの生産が多く、果樹は梨をはじめ、ブルーベリーやいちごの生産が活発に行われています。

近年は高齢化や後継者・労働力不足などから、担い手の減少が続いており、耕地面積の減少や荒廃農地面積の増加など、本市の農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。一方で、新たな技術の導入や商品開発、販路の拡大など、経営改善に積極的に取り組み、活躍している農業者も増加しています。

本市の農業が持続的に発展するためには、農業者が経営的な視点を持って営農するとともに、市民にも必要とされる農業振興に取り組むことが重要です。

柏市都市農業振興計画は、今後の農業の方向性や施策をわかりやすく示すとともに、推進体制を整え、本市の農業が目指す将来像を実現するために策定するものです。

2 計画の期間

本計画は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とします。

計画は定期的に進捗を確認するとともに、計画終了年度の令和 7 年度に達成状況を評価し、次期計画に向けて見直しを行うものとします。

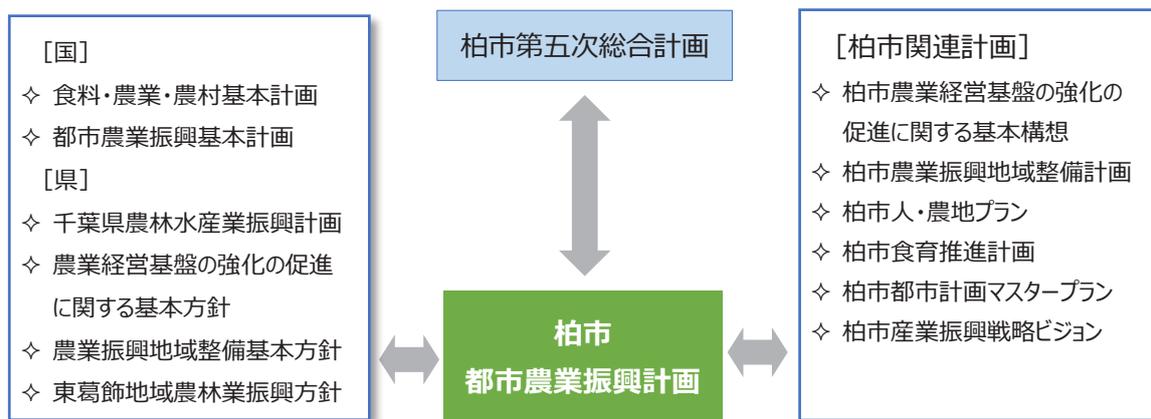
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度～
柏市都市農業振興計画						
					評価 見直し	

3 計画の位置づけ

柏市都市農業振興計画は、柏市第五次総合計画を上位計画とし、本市の農業振興を計画的に進めていくための5か年計画として位置付けるものとし、国、県が策定した農業振興に関する計画や、本市の関連する部門計画とも連携して推進するものとします。

また、この計画は、都市農業振興基本法に基づき平成28年に国が策定した都市農業振興基本計画の趣旨を踏まえ、都市農業の振興に関する地方計画を兼ねるものとします。

【計画の位置づけ】



【関連計画の概要】

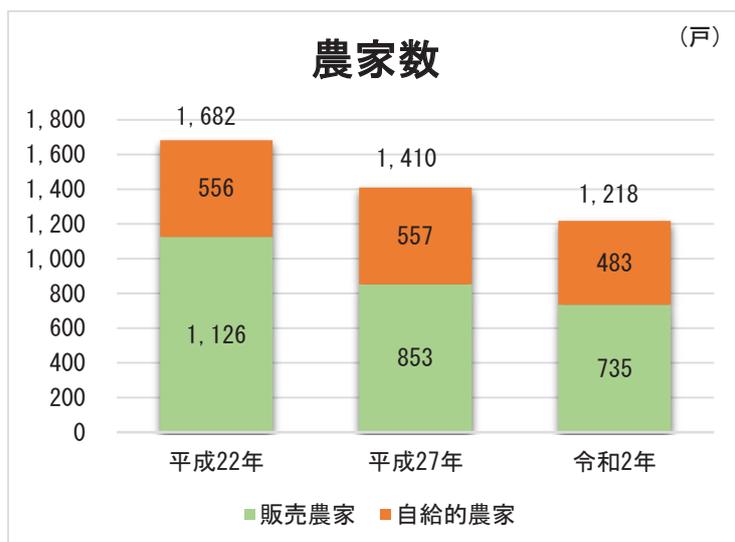
	名称	内容
国	食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、国の食料の安定確保、農業・農村振興の基本的な方針や施策を定めた計画
	都市農業振興基本計画	都市農業振興基本法に基づき、市街化区域及びその周辺の農業の振興方針や施策の方針を定めた計画
県	千葉県農林水産業振興計画	千葉県の農林水産業の振興に向けた目標、方向性、施策を定めた計画
	農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	千葉県の認定農業者や新規就農者の確保や育成に関する方針
	農業振興地域整備基本方針	千葉県の農用地区域の確保や農業振興地域の整備の方針
	東葛飾地域農林業振興方針	東葛飾地域の農林業振興の基本方針や施策を定めた計画
市	柏市第五次総合計画	産業振興、福祉、教育等の街づくりの基本的な方向性や目標、施策の方針を定めた柏市の最上位の計画
	柏市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	柏市の認定農業者や新規就農者の確保・育成に関する構想
	柏市農業振興地域整備計画	柏市の農用地区域の確保や農業振興地域の整備の計画
	柏市人・農地プラン	地域における中心経営体の明確化や経営拡大に向けた方向性を定めた計画
	柏市食育推進計画	柏市の食育の推進に関して中長期的な目標と施策を定めた計画
	柏市都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき柏市の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画
	柏市産業振興戦略ビジョン	柏市の商業、農業、観光を中心とした産業振興に関する計画

II 柏市の農業を取り巻く環境

1 柏市の農業の現状

(1) 生産者の減少

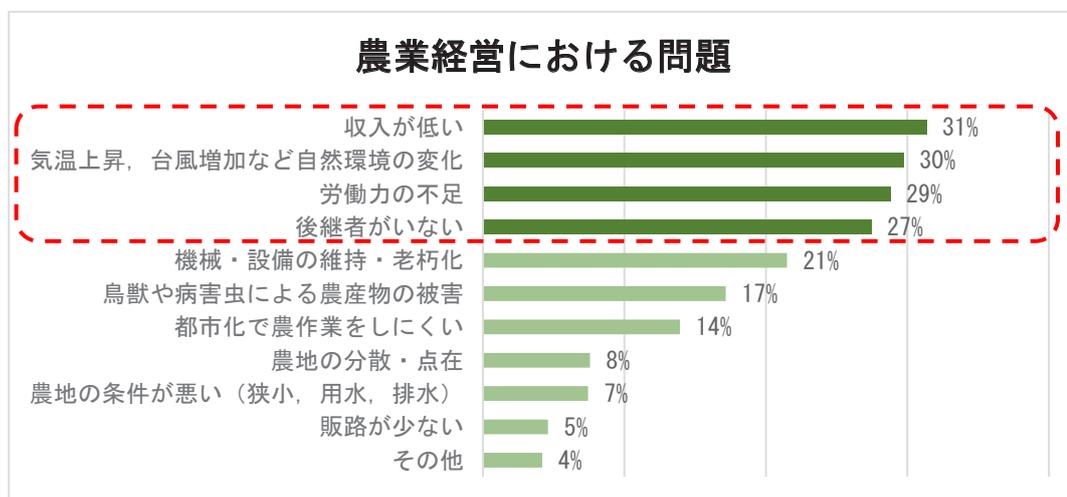
柏市の農家数は、平成22年の1,682戸から、令和2年には1,218戸へと大きく減少しており、今後も減少が進むことが考えられます。



出典：農林業センサス（令和2年は速報値）

(2) 農業経営環境の悪化

農業者アンケートによると、農業経営における問題として「収入が低い」、「気温上昇、台風増加など自然環境の変化」、「労働力の不足」、「後継者がいない」といった回答が上位となっています。

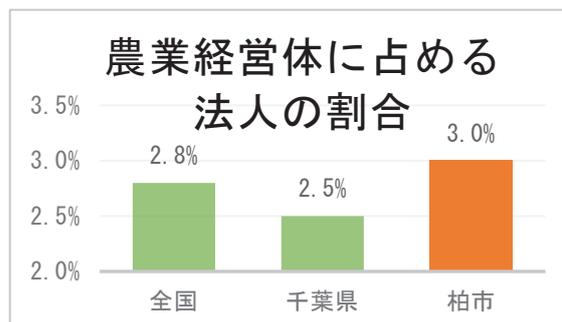


出典：令和元年柏市農業者アンケート調査

(3) 担い手法人が限定

柏市の農業経営体に占める法人の割合は、全国平均と同程度の 3.0%と限られています。

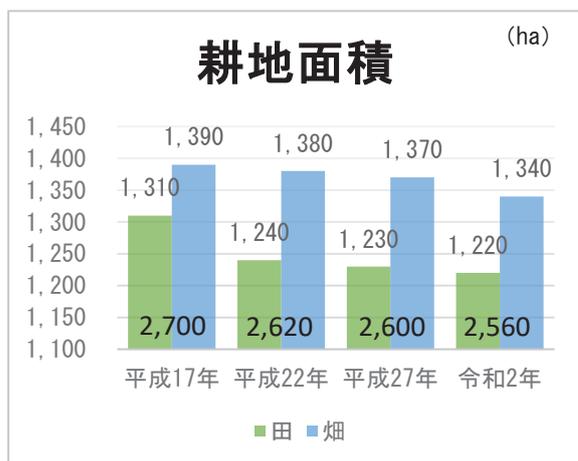
農業経営の法人化は、資金調達や人材確保面などでメリットがあることから、今後全国的に進む方向にあります。



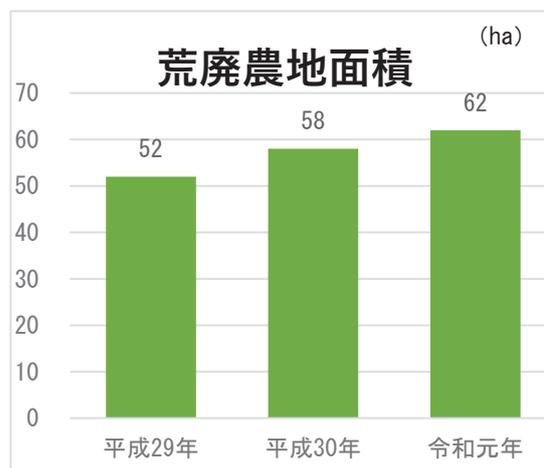
出典：令和2年農林業センサス（速報値）

(4) 農地の減少

令和2年の柏市の耕地面積は、2,560ha となっています。平成17年以降の減少面積は、田が90ha、畑が50ha となっており、緩やかな減少が続いています。一方で、荒廃農地は近年増加傾向となっています。



出典：農林水産省耕地及び作付面積統計



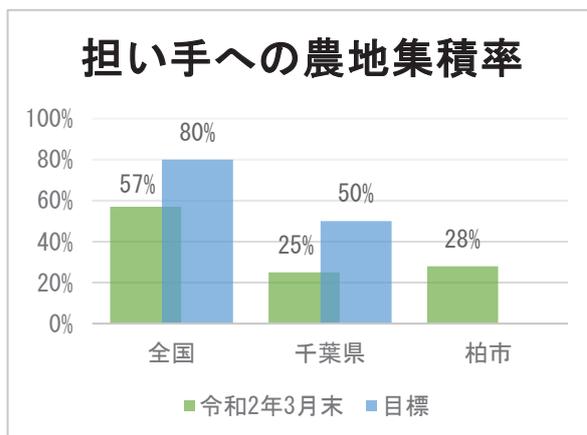
出典：荒廃農地調査

(5) 農業生産基盤の老朽化

利根地区や手賀沼地区では、昭和20年代以降に整備された揚排水施設により、豊かな水田地帯が形成されています。しかし、長年の流域開発により都市化が進展したことによる流量の増加や近年の集中豪雨等による湛水被害の増加、また、揚排水機場等の水利施設の老朽化に伴い施設機能が低下するなどの影響が出ています。

(6) 低い農地集積率

認定農業者などの担い手が耕作する農地の割合を示す農地集積率は、本市で28%となっており、県平均の25%を上回っていますが、全国平均と比べると低い状況にあります。



出典：農林水産省担い手の農地利用集積面積の推移について
担い手の農地利用集積状況調査

(7) 市街地に多くの農地が立地

本市には、市街化区域に約287haの農地があります。このうち、継続して生産活動を営む生産緑地地区に指定された農地は約163haとなっています。

市街化区域の農地では、かぶをはじめとした露地野菜など多くの農産物が生産されています。

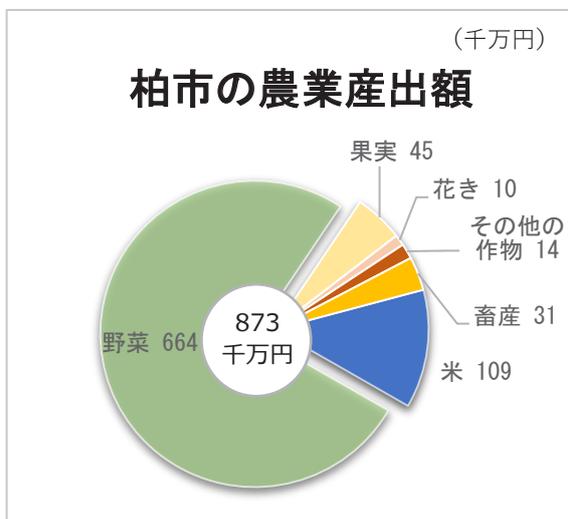


出典：令和元年度都市計画現況調査

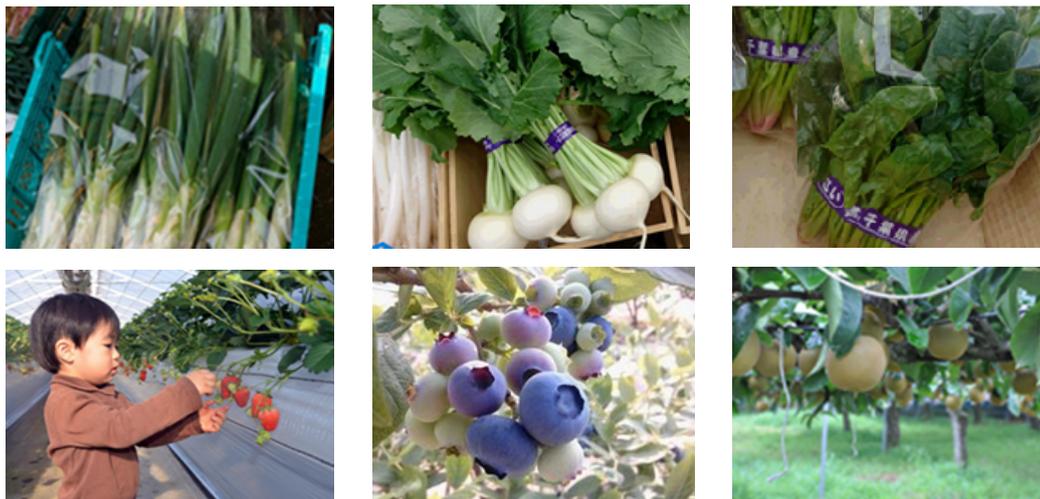
(8) 産地としての強み

本市では、古くから、かぶ、ねぎ、ほうれんそうなどの露地野菜が多く生産されており、市場からは、新鮮で品質の揃った野菜をまとめて出荷できる産地として高い評価を得ています。

また、古くから梨の生産も盛んで、市内各地の梨園において消費者への販売や、卸売市場へのお荷も行われています。そのほか、ブルーベリーやいちごの摘み取りなどができる観光農園も積極的に展開されています。



出典：平成30年市町村別農業産出額



(9) 市内直売所の充実

本市では、平成 13 年と平成 16 年に相次いで大型直売所が開業しました。大型直売所は、多くの農業者の販路となり、農業所得の向上に貢献するとともに、新鮮な地元農産物を市内で販売することで地産地消を推進してきました。また近年においては、市内スーパーマーケットにも地元農産物販売コーナーが設置されるなど、身近な販路と消費の場が増えています。さらに、令和 3 年度には道の駅しょうなんの拡張により、直売所の拡充が予定されています。



(10) 有害鳥獣による農産物の被害

本市では、ハクビシン、アライグマ、タヌキによる農業被害が毎年発生しており、捕獲・駆除に取り組んでいます。また、近年では、手賀沼周辺地域でコブハクチョウによる水稲被害が大きな問題となっており、千葉県と手賀沼周辺市で広域的な対策を検討しています。

2 柏市の農業を取り巻く環境の変化

(1) 国内の人口減少と少子・高齢化の進展

2019年の出生数は、1899年の調査開始以後初めて90万人を下回り、86万4千人となっています。また、高齢化率は28.4%と世界で最も高くなっています。

人口は、本市や首都圏で増加傾向にありますが、国内の総人口は2008年をピークに減少傾向にあり、2019年10月の総人口は1億2,617万人となっています。こうしたことを背景に、今後、国内の様々な産業で労働力減少が見込まれ、農業においても影響が懸念されます。

(2) 持続可能性への関心の高まり

2019年の国連サミットにおいて、世界が目指す目標として定められたSDGs（持続可能な開発目標）を契機に、農業に対しても持続可能性が求められています。農業経営の維持はもとより、持続的に生産可能な産地として、また、生物多様性や地球温暖化防止等の環境配慮の取組みが一層重視されています。

(3) 食料・農業・農村基本計画の改定

国の食料・農業・農村基本計画が令和2年3月に改定され、平成30年度時点で37%となっている食料自給率（供給熱量ベース）について、令和12年度に45%を目指す方向が示されました。この方向性の実現に向け、更なる担い手の確保・育成や農地の集積・集約化、農業経営の底上げ、生産基盤の強化が必要とされています。

(4) 都市農地の位置づけの変化

市街化区域の農地については、平成4年から生産緑地地区の指定が進められてきましたが、30年の指定期間が期限を迎える令和4年以降、生産緑地については、特定生産緑地として新たに指定を受ける必要があります。

また、平成28年に国で都市農業振興基本計画が策定され、市街化区域等の都市農地に対する国の方針が、これまでの「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと変わりました。これにより、都市農地は、農業本来の機能に加え、環境、防災、教育、景観など多様な用途での機能の発揮が期待されています。

(5) 気候変動による生産環境の変化

地球温暖化は、発芽不良等による収穫量の減少や収穫物の品質低下など、農産物の生産環境に大きな影響を与えています。近年では、大型台風の度重なる襲来による栽培ハウスの損壊や、農地の湛水被害などが多くなっています。

(6) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症は、農業生産や販売面での影響のほか、国内外での人の移動減少による労働力確保の面でも影響を与えており、国を中心とした各種支援策が展開されています。感染予防のための作業場等の改善や新たな農業機械の導入、また、対面販売からオンライン販売への移行など、感染拡大を防止しながら営農を継続するための様々な取り組みが進められています。

(7) スマート農業の進展

情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）の急速な進歩により、これらの先端技術を取り入れたスマート農業が全国的に進展をしています。

今後の労働力不足への対応や生産量の拡大・安定化に向けた技術として、様々な農業分野における導入が期待されています。



出典：農林水産省「スマート農業総合推進対策事業」資料

3 重点課題

柏市の農業の現状と取り巻く環境を踏まえ、今後対応すべき重点課題を以下に整理します。

重点課題1 効率化

農業が担い手にとって魅力的な産業となるためには、収益力を向上していく必要があります。更なる機械化の推進やスマート農業の導入、また、農地の集積・集約化などを通じて、農業に取り組む担い手の労働環境を改善し、農業経営の一層の効率化を進めることで、生産と経営の拡大を図ることが重要です。

重点課題2 担い手・労働力の確保

農業の担い手が減少傾向にあり、後継者が不足している中で、既存の農業者の支援に加え、新規就農者などの新たな担い手や法人の担い手を確保していく必要があります。また、農業者の高齢化が進むことで課題となる労働力不足を解消するため、新たな労働力となる人材の確保が求められています。

重点課題3 地産地消の推進

本市では、大型直売所を中心に新鮮な地元農産物を販売する地産地消の農業が展開されています。また、市内スーパーマーケットなどでは地元農産物販売コーナーが設置され、身近な販路が徐々に増えており、令和3年度には道の駅しょうなんの直売所拡張も予定されています。

地産地消を推進していくことで消費と需要を増やすとともに、安定した供給体制を構築することで、本市農業の活性化を図る取組みが重要です。

重点課題4 付加価値の向上

農業を魅力的な産業とするには、生産量の増加だけでなく、品質の向上や他の産地との差別化など付加価値を高める取組みが重要です。本市の強みである、かぶ、ねぎ、ほうれんそうなど生産量の多い品目を中心とした更なる認知度の向上のほか、味、鮮度、安全性などに特化したブランドの構築、また、農産物加工による多角化支援強化等により、柏産農産物の価値を一層高めていく取組みが必要です。

重点課題5 農地と生産環境の維持

新型コロナウイルス感染症の影響により、諸外国においては食料の輸出規制が行われるなど、国内における食料自給率の向上が求められる中で、これまで以上に農地の重要性が高まっています。異常気象による度重なる自然災害や有害鳥獣被害など、様々な脅威に適切に対応し、農地と生産環境を維持する取組みが今後ますます重要となります。

また、近年、農地の持つ多面的な機能が注目されています。様々な主体が連携することで、環境、防災、教育、景観面など多様な用途で機能が発揮されるなど、都市部と農村部が共存した本市ならではのまちづくりが期待されています。

III 柏市の農業の振興方策

1 柏市の農業が目指す将来像

現状と課題を踏まえ、本市農業が目指す将来像を次のとおり掲げます。

生産者も消費者も笑顔になる持続可能な都市農業

本市の農業は、これまで新鮮な農産物を都市部を中心とした大消費地に供給する産地として市場から高い評価を得ると同時に、地産地消による農業が展開されてきました。今後も将来にわたり農業経営が維持され、消費者に安全安心な農産物が安定して供給され続けるためには、農業がより魅力的な産業として発展するとともに、多くの人に理解され、支持される農業としていく必要があります。

こうした考えのもと、生産者も消費者も笑顔になる持続可能な都市農業を将来像とし、今後5年間の農業振興に取り組みます。

【柏市の農業の将来像】



効率的な経営により所得が向上して笑顔で生活をしている。担い手の笑顔を見て、多くの後継者や新規就農者が将来の夢を描いている。



地元の新鮮で安全安心な農産物が身近に手に入る豊かな食生活を送っている。農業体験や食育への参加など、農業に気軽に触れ合える環境で生活している。



農地が適切に保全され、安らぎや潤いのある景観が形成されている。

2 農業振興に向けた視点（方向性）

将来像「生産者も消費者も笑顔になる持続可能な都市農業」の実現に向けて、2つの視点（方向性）を重視し取組みを推進します。

視点1 農業所得の向上

農業をより魅力的な産業とするためには、農業での収益力を高めることが重要です。消費を拡大することで需要を増やし、増加した需要に対応するための労働力の確保と、一層の効率化による生産性向上を図る取組みを一体的に推進することで、農業所得の向上を図ります。



視点2 多面的機能の発揮

農業が営まれ農地が保全される中で、近年、農業以外の農地の持つ様々な機能や役割への関心が高まっています。都市農業ならではの多様な機能が発揮され、多くの市民が農地の持つ魅力を楽しみ農業理解が進むことで、地域にも必要とされる農業を目指します。



洪水の防止などの防災



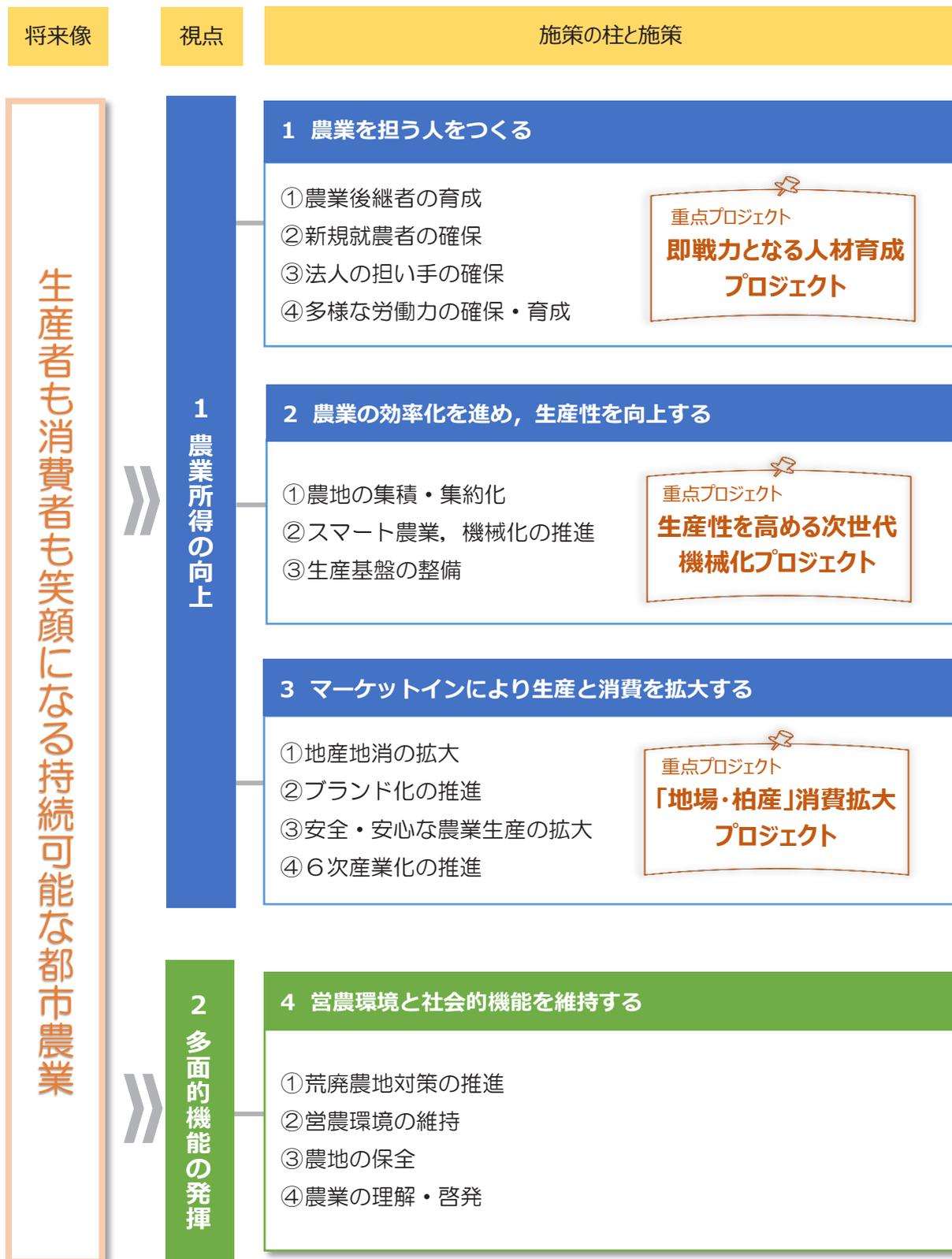
農ある景観の保全



農業体験などの教育の場

3 施策の体系

将来像の実現に向け、2つの視点に基づき施策を推進します。また、農業所得の向上に関しては、3つのプロジェクトを設け、重点的に取り組みます。



即戦力となる人材育成プロジェクト

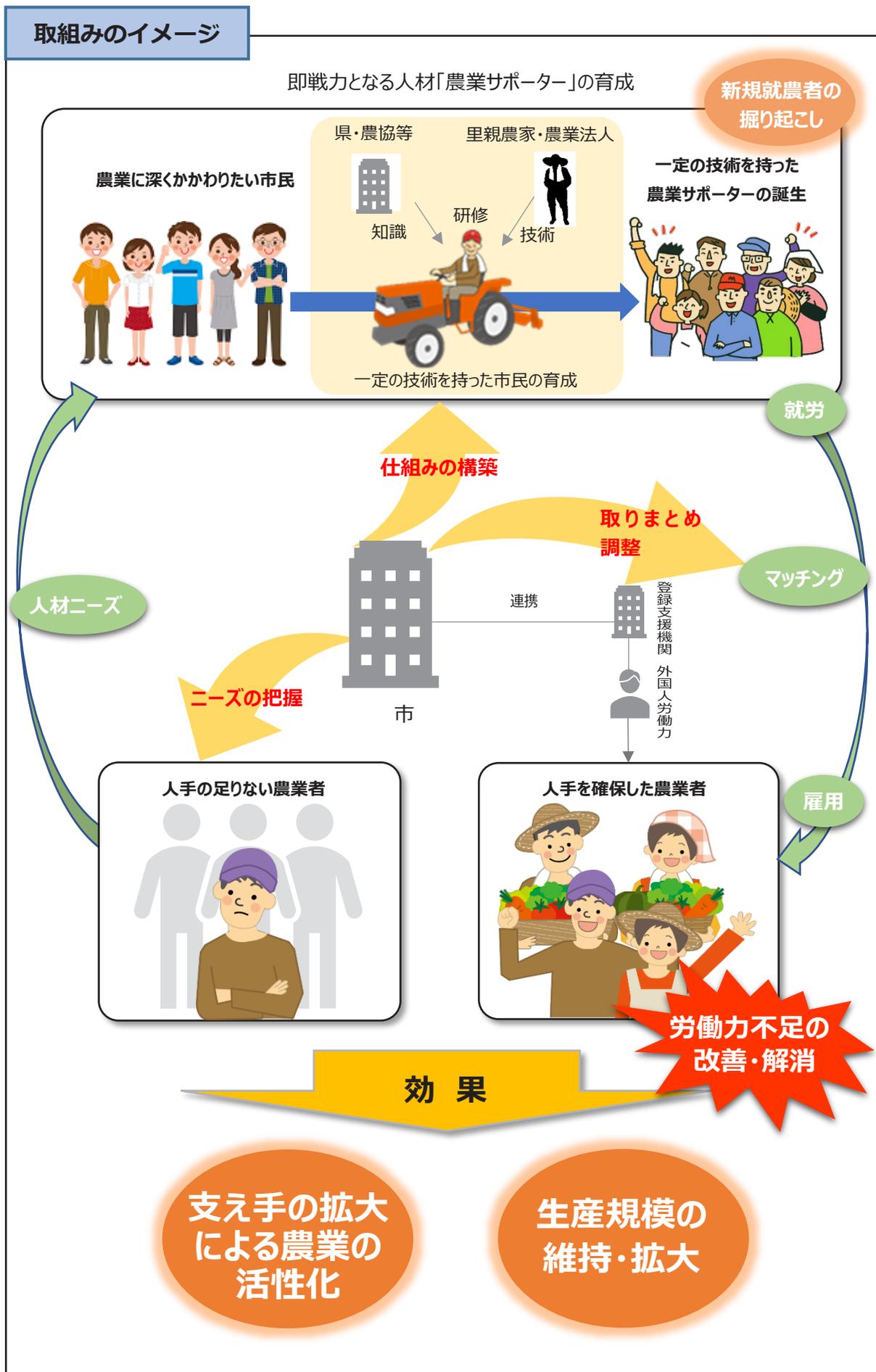
農業者の労働力不足を改善するため、一定の技術を持つ市民を育成し、農業者の労働力確保に取り組みます。

取組み

- 市民の中には、体験農園や市民農園のほか、就農一步手前段階まで踏み込んだ農作業に興味を持つ方も潜在的に存在します。こうした、より深く農業に携わりたい意向を持つ市民を対象に、農作業に必要な知識や技術を習得してもらうための研修制度の仕組みを創設します。
- 研修制度の創設にあたっては、県や里親農家、農業団体等と広く連携しながら、市民の農業理解に努めるとともに、研修制度を修了した市民については、一定の農業技術を持つ「農業サポーター」として登録してもらうことで、労働力不足に悩む農業者とのマッチングの仕組みを構築します。
- 研修は、米・野菜・果樹等のコース分けや、人出が不足する品目や作業に関する技術を身に付けられるなど即戦力を意識した内容とし、農業者のニーズに対応できる人材育成に取り組みます。
- 「農業サポーター」として継続的に活動をしてもらうための仕組み作りなど、多くの市民が農業に興味を感じ、農業に対する理解や本市農業への愛着に結び付く取組みを行います。

目指す効果

- ✓ 労働力不足の改善・解消を図り、農業者の生産規模の維持・拡大を目指します。
- ✓ 農業に携わりたい身近な支え手を増やすことで、市民の農業理解を深め、本市農業の更なる活性化を目指します。



生産性を高める次世代機械化プロジェクト

スマート農業と共同利用機械の導入を促進し、
市内農業の生産性を高めます。

取組み

スマート農業の導入拡大

- ▶ スマート農業に関する導入事例や導入効果など、農業者がスマート農業に関する知識を学ぶことのできる研修機会の場合を関係機関と連携しながら設けることで、スマート農業の理解促進を図ります。
- ▶ 農地の集積・集約化や通信インフラなど、スマート農業を導入しやすい環境の整備を図ります。
- ▶ 生産から出荷までの幅広い領域を対象に、スマート農業の導入を推進することとし、補助金による支援など、生産者が積極的にスマート農業を取り入れられる仕組みを作ります。

共同利用機械の導入

- ▶ 出荷団体等を対象に、個人では導入が難しい出荷調整等の大型機械や設備の導入支援を行います。
- ▶ 農業者が共同で利用可能な加工機械・設備を設置し、多くの農業者が加工機械を気軽に活用できる環境を整備します。
- ▶ 加工アドバイザーを配置し、加工機械の利用方法や、農業者の商品づくりのアドバイス、また、農業者と企業とのマッチングなどの支援を行います。

目指す効果

- ✓ スマート農業や共同利用機械の導入を促進し、作業を効率化することにより、一層の生産量の増加を図ります。
- ✓ 商品開発に積極的にチャレンジできる環境を整備することで、新たなブランドを増やすなど、柏産農産物の付加価値の向上を目指します。

取組みのイメージ

【現状】

スマート農業

大規模農業者の稲作の作業を中心に導入が進むが限定的



機械化

個人単位の機械化は行われているが、選果・加工等個人では困難な領域は限定的



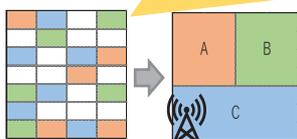
【今後】

【スマート農業の導入支援】



研修によるスマート農業の理解促進
選果等の共同利用機械の導入支援

農地整備・集約、インフラ等
スマート農業導入環境整備



【共同利用機械の導入支援】



【加工設備の導入・企業とのマッチング】



市

共同利用加工設備導入
加工アドバイザー配置

スマート農業機械
導入支援

労働力不足
改善・解消

収量品質の
安定・向上

ブランド化・
付加価値向上



効果

作業の効率化
による生産量
の増加

市内での食料
自給率の向上

柏産農産物の
新たな魅力の
増加

「地場・柏産」消費拡大プロジェクト

販路拡大と安定供給体制の整備により、
柏産農産物の市内消費を拡大します。

取組み

- 柏産農産物の市内流通の拡大を図るため、農産物の購入場所として最も身近なスーパーマーケットをはじめ、学校や市場などの市内大口需要先に対して、ニーズ調査等を行いながら、販路拡大に向けた取組みを進めます。
- 市内流通の拡大にあたっては、まとまった量を安定的に供給する必要があります。直売所や出荷団体と連携しながら、安定して農産物を供給できる仕組みの構築に取り組むほか、多くの生産者から農産物を効率的に集める共同集荷などの取組みについて、関係団体等と協議しながら推進します。
- 「柏産」としての農産物流通拡大に向け、出荷・販売資材の統一化の取組みを支援することで、他産地との差別化とブランド力の向上に取り組めます。
- 各需要先が必要とする作物に合わせて生産者が作付けできるよう、出荷組織や関係団体と連携した支援や、試験栽培などの新たな取組みに対する支援など、需要を的確に捉えた、マーケットインに基づく生産拡大支援に取り組めます。

目指す効果

- ✓ 市内大口需要先への販路拡大と、安定供給体制を確保することで、市内での柏産農産物の取引量増加を目指します。
- ✓ 「柏産」としての流通を拡大することにより、更なる産地化と地場産の浸透を図ります。
- ✓ 市内スーパーマーケットなどへの流通を増やすことで、より身近に柏産農産物を購入できる環境を作ります。

取組みのイメージ



IV 農業振興施策

施策の柱1 農業を担う人をつくる

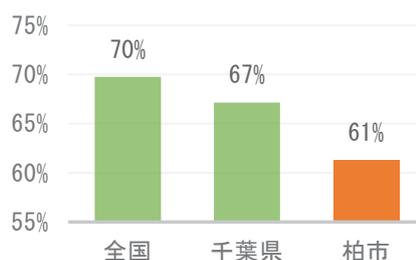
将来にわたり、食料を生産する農業の担い手を継続的に確保するため、農業後継者の育成に取り組むとともに、新たに農業を始める人材や、法人形態の担い手の確保に取り組みます。

現状と課題

全国で農業に従事している担い手は、平成27年の約175万人から令和2年で約136万人に減少し、65歳以上の農業者の割合は、約70%と高齢化が進んでいます。こうした状況の中で、全国的に、地域で中心となって農業に取り組む担い手や新規就農者を人・農地プランに位置づけ、経営の安定や拡大の支援に取り組んでいます。また、こうした取組みの中で、法人形態の担い手も徐々に増加しています。

本市においても、中心となって農業に取り組む担い手の明確化や、就農希望者を育成する里親農家と連携し、農業の担い手の確保に取り組んできましたが、近年は、里親農家の高齢化が進んでおり、将来にわたって取組みを継続するための対応が必要となっています。また、農業の担い手の減少と高齢化により、耕地が減少しているほか、法人形態の農業者も少ない状況となっています。

65歳以上の割合 (基幹的農業従事者)



出典：令和2年農林業センサス（速報値）



□ 取組みの概要

現状と課題を踏まえ、以下の取組みにより、将来にわたり農業の担い手を確保・育成します。

施策1 農業後継者の育成

若手農業者や中心となる農業者を増やし、経営の拡大と安定化を図ります。

施策2 新規就農者の確保

新たに農業を始める人材の受け入れ体制の充実と経営の安定化、定着化を支援します。

施策3 法人の担い手の確保

地域の農業者の法人化や、一般企業の農業参入促進を図ります。

施策4 多様な労働力の確保・育成

労働力不足の改善・解消を図るため、新たな労働力となる人材を育成します。



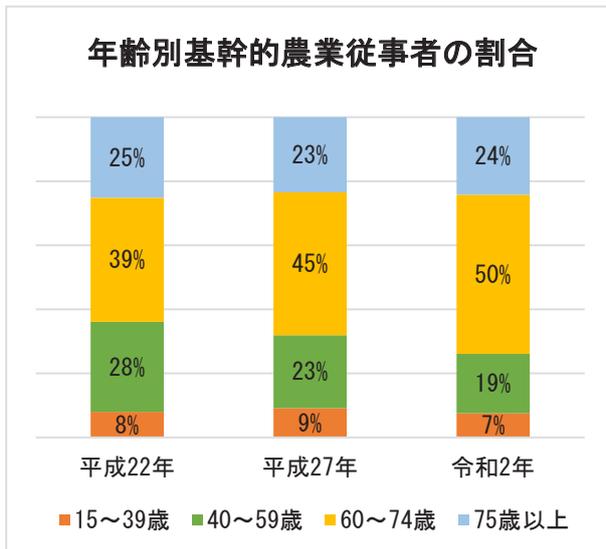
農業後継者の育成

現状

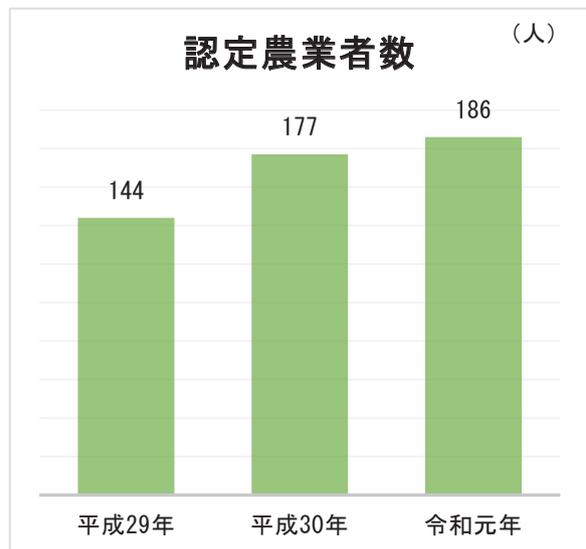
国では、一定の所得水準を目指して効率的で安定した経営に取り組む認定農業者が、農地の8割を耕作する状況を目指し、認定農業者の経営の拡大を推進しています。同様に、千葉県では、認定農業者が耕作する割合を5割にすることを旨とし、認定農業者等が多くの農地を耕作できるようにするため、人・農地プランの策定を推進し、地域で中心となる農業者への支援を進めています。

本市では、農業者アンケートにおいて、後継者がいない・わからないと回答した農業者が7割となるなど、今後も更なる農業者の減少が見込まれます。

市内の認定農業者は増加傾向にありますが、認定農業者が耕作する面積は耕地面積の28%で、国や県の目標に対して低いことから、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に向けた取り組みを一層進めていく必要があります。



出典：農林業センサス（令和2年は速報値）



出典：柏市認定農業者台帳



今後の取組み

農業者の確保に当たっては、農業を継ぎたいと思えるよう、既存の農業者の経営が安定している必要があります。

そのため、意欲的に経営改善に取り組む農業者を重点的に支援するなど、安定経営に向けた取組みを進めるほか、家族内で役割分担や就業規則を定めるなど、後継者が意欲とやりがいを持って経営に参画できるような環境づくりを支援します。また、就農後も継続して意欲的に働けるよう、後継者同士のコミュニティ形成を支援します。

主な事業

認定農業者の確保・育成

次世代の農業の中心を担うことが期待される認定農業者の確保・育成に向けて、認定農業者制度の周知を強化するとともに、経営改善計画の目標達成に必要な機械導入等について支援を行います。また、県や関係機関と連携して、経営改善に向けた研修会を行うなど、更なる経営強化に向けた取組みを進めます。

家族経営協定の推進

家族の話し合いにより、経営方針や役割分担、就業環境などの取り決めを行う家族経営協定を推進することで、女性農業者や後継者を含めた世帯員全体が、やりがいと意欲を持って経営に参画できる環境づくりに努めます。

若手農業者団体等への支援

市内で活動する若手農業者団体の活動を引き続き支援するほか、イベントを通じた若手農業者同士の交流や情報交換の場の提供などにより、若手農業者が意欲的に継続して営農できる環境作りに取り組めます。

農業経営の安定対策

米の消費量が年々減少する中で、米価を維持し、稲作経営の安定化を図るため、経営所得安定対策交付金等の補助金制度を活用し、飼料用米や麦、大豆等への転作に取り組む農業者を支援します。

取組みの目標

項目	現状(R1年)	目標値(R7年)	評価方法
認定農業者数	186人	286人	柏市認定農業者台帳

新規就農者の確保

現状

国では、新規就農者を増やす取組みとして、就農準備期間や就農後における補助金を創設しているほか、農の雇用として研修費用を助成する事業などを実施しています。千葉県では、千葉県農業大学校において、就農希望者に対して講義・研修を実施するなどの支援を実施しています。

本市では、新規就農者の確保に向け、窓口相談をはじめ、里親農家研修制度や新規就農者への独自の補助金制度などの取組みを行っています。

平成 27 年度から令和元年度の5年間で新規就農者が 10 人おり、うち6人が里親農家による研修を受けています。



今後の取組み

今後も高齢化の進展などに伴い、担い手不足が懸念されることから、新たに農業に取り組む人材を積極的に確保する必要があります。

更なる新規就農者の確保に向け、本市の農業の特徴や強みなどの情報発信強化や、県や農協など関係機関と連携した支援体制の充実、就農後の経営安定に向けたフォローアップの充実など、就農相談から就農後まで一貫した支援体制を構築します。

主な事業

新規就農者の増加に向けた情報発信の強化

新規就農者の更なる確保に向け、具体の就農までの手続きや各種支援策の案内のほか、本市の農業の強みや魅力について、ホームページ等で積極的に発信しPRを図ります。また、農協や農業者と連携した新規就農者の掘り起こしを行います。

研修体制の充実

市内の経験豊かな農業者の元で実地研修を行う里親農家研修制度については、制度の理解を深めて協力農家を増やす取組みや、就農希望者の具体の生産作物ニーズに合わせた農業者とのマッチングなど、今後の就農につながるきめ細やかなサポートをすることで、制度の充実を図ります。

就農後における農業経営の強化

就農後の経営安定化を図るため、国の補助金制度を活用した支援のほか、県と連携した定期的な巡回指導、技術指導、研修の実施など、就農後における継続的な支援を行います。

取組みの目標

項目	現状 (H27~R1年)	目標値 (R3~R7年)	評価方法
新規就農者数	10人増	15人増	農地法第3条許可件数

法人の担い手の確保

現状

国では、農地法を改正し、一般法人に対して農業参入の促進を図っています。また、農業者の法人化を進めるため、法人化のメリット等の周知のほか、法人化の影響を簡易に試算するツールの提供などを行っています。

また、千葉県では、関係機関と連携した体制を整備し、法人化の相談対応などの取組みを実施しています。

農業者が減少傾向にあり、耕地面積の縮小がみられる中で、本市においても法人化の意向を示している農業者があり、令和元年度現在で16件が農業法人として農家登録されています。



今後の取組み

一定規模の農業者の場合、法人化することで、税制面での優遇をはじめ、資金確保や後継者の確保がしやすくなるなど、様々なメリットから経営基盤の強化が期待されます。また、新規就農者の受け皿確保などにもつながることから、法人化に向けた情報提供や支援を行い法人化を推進します。その他、今後も担い手の減少が予測されることから、担い手確保策の一環として、地域と連携した一般企業の農業参入を促進します。

主な事業

既存農業者の法人化の推進

法人化のメリットやデメリットなどについて、様々な機会を通して農業者に情報提供を行うことで、法人化による経営規模拡大や経営基盤強化などのきっかけづくりを行います。また、県や関係機関と連携し、法人化に取り組む農業者への手続き面での支援や、専門家の派遣による経営支援を行います。

一般企業の農業参入の促進

一般企業の農業参入は、新たな農業の担い手としてだけでなく、雇用の創出面などにおいても期待されています。一方で、既存の農業者にとっては、参入による地域農業への影響や撤退などに対する不安もあることから、人・農地プランの座談会など地域の農業者の集まりの場を活用して相互理解を図るなど、地域と企業を結び付ける取組みを推進します。また、関係機関と連携し、参入に向けた計画策定支援や農地の情報提供などを行います。

取組みの目標

項目	現状(R1年)	目標値(R7年)	評価方法
農業法人数	16件	26件	農家台帳登録数

多様な労働力の確保・育成

現状

農業の担い手が不足する中、全国的に労働力不足が問題となっています。

さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、出入国の制限から外国人技能実習生を確保することが困難な状況となり、労働力不足の問題に拍車をかけています。一方で、他産業で雇止めとなった人材を農業で雇用するなどの取り組みも始まっており、労働力を取り巻く環境は急速に変化しています。

千葉県では、高齢者や女性、障がい者などの多様な人材が定着するための農業の職場環境を整備するため、就業環境の改善に向けた支援を行っています。

本市では、一部の農業者がボランティアの活用や外国人技能実習生を受け入れるなど、労働力確保に取り組んでいますが、農業者アンケートでは、多くの農業者が労働力不足を経営上の問題と捉えています。



今後の取組み

慢性的な労働力不足を解消するためには、新規就農者や後継者の確保だけでなく、農業者以外からも多様な人材を確保する必要があります。市民の中にはより深く農業に携わりたい意向を持つ方も多いことから、こうしたニーズと労働力不足の農家を結びつける援農の仕組み作りに取り組みほか、外国人技能実習生の受入れや、障がい者就労支援など福祉分野との連携、ハローワークやシルバー人材センターとの連携など、多様な主体との連携を進め、労働力不足の解消に取り組めます。

主な事業

即戦力となる人材育成プロジェクト

重点

より深く農業に携わりたい市民を対象に、農作業に必要な知識や技術を習得してもらうための研修制度を創設し、労働力不足に悩む農業者と結び付けることで、労働力不足の改善と本市農業の更なる活性化を図ります。

外国人雇用制度の活用

外国人雇用制度を活用した雇用方法の周知のほか、登録支援機関やその他関係機関と連携した外国人労働者の受入れ支援を行うことで、農業者の労働力不足解消を図ります。

多様な主体との連携

農業者が求める労働力には、長期間で専門性を有するもののほか、短期間・短時間・単純作業など様々な労働形態があることから、高齢者の生きがい就労やフレイル予防、また、障がい者の就労支援など、多様な主体のニーズを関係機関や関係部署と協力しながら結びつける取組みを推進します。

取組みの目標

項目	現状(R1年)	目標値(R7年)	評価方法
労働力不足を農業経営上の課題とする農業者数	29%	15%	農業者アンケート

施策の柱2 農業の効率化を進め、生産性を向上する

生産性の向上を図るため、スマート農業などの農業機械の導入を支援するほか、農地の集積・集約を進めるなど、農業経営の効率化に取り組みます。

現状と課題

全国的に、農業従事者の高齢化と後継者不足から、農地の減少と荒廃農地の拡大が進んでおり、わが国の食料自給率は長らく低下の傾向にあります。限られた担い手で農地を耕作し、生産量を確保していくためには、農業の効率化を進め、生産性を向上させることが求められます。国や県では、農地の整備や、担い手への農地集積・集約化を進めているほか、近年では、情報通信技術（ICT）の進展に伴い、スマート農業の導入推進による農業の効率化を進めています。

本市においても、農業従事者の高齢化が進み、農家数は平成27年の1,410人から令和2年の1,218人へと192人の減少となりました。農地については、畑・樹園地を中心に経営耕地が減少しています。また、農業者アンケートの結果、農業経営上における最も大きな問題として、「収入が低いこと」が挙げられています。こうした点を踏まえ、本市においても、多くの農業者が効率的に農業に取り組めるよう労働環境を改善する必要があります。



□ 取組みの概要

現状と課題を踏まえ、農業経営の効率化に向けて、以下の取組みを推進します。

施策1 農地の集積・集約化

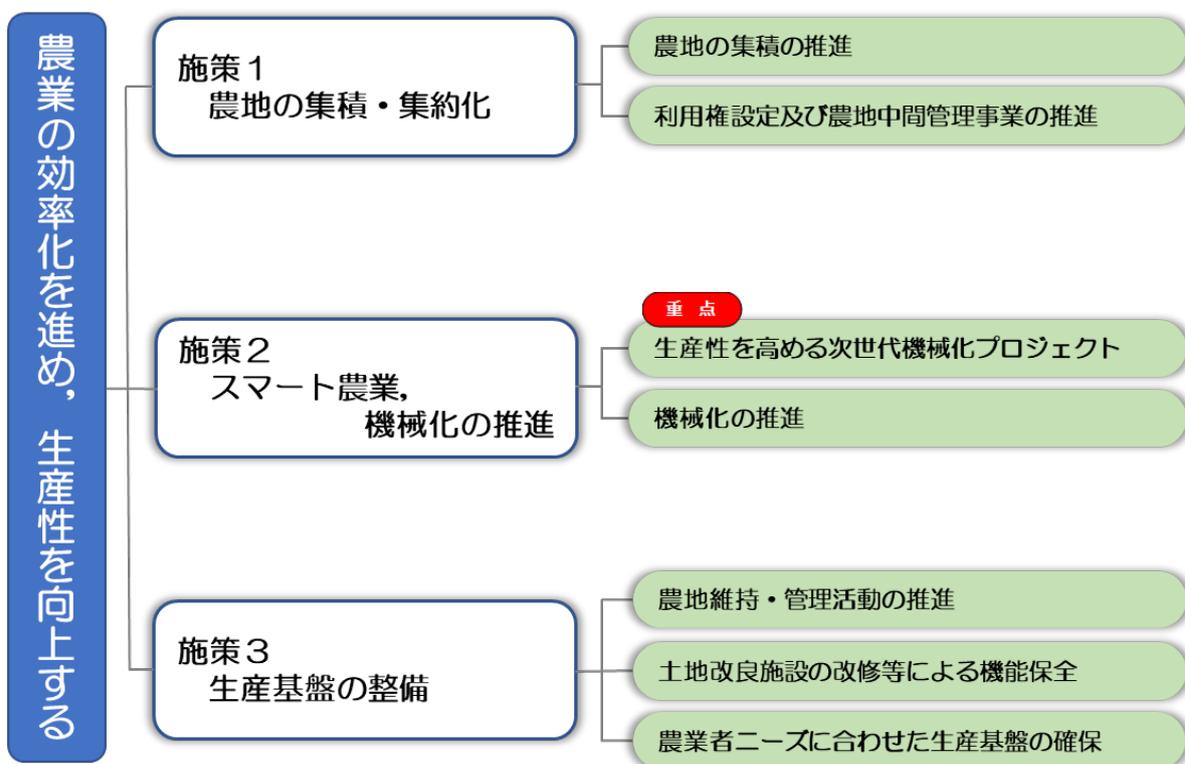
経営規模の拡大を進める担い手への農地集積と農地集約を推進します。

施策2 スマート農業，機械化の推進

先端技術や農業機械の導入を促進し、生産性の向上を図ります。

施策3 生産基盤の整備

老朽化した水利施設の大規模改修など、生産効率の高い生産基盤を確保します。



農地の集積・集約化

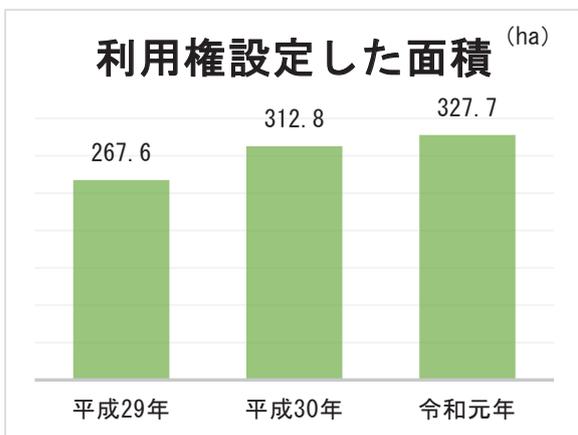
現状

国では、平成 27 年度に策定した日本再興戦略において令和 5 年までに全農地面積の 8 割を集積する目標を掲げ、農地をまとめて担い手に貸し付ける集積・集約化を全国的に進めることとしており、農地中間管理機構の設置や人・農地プランの実質化などを進めています。

千葉県では、国の方針に基づき、千葉県園芸協会が農地中間管理機構となり、担い手が農地の 5 割を利用する環境を目指して取組みが進められています。

本市においても、担い手に農地を集積するための地域の話し合いが定期的に行われており、平成 27 年度から令和元年度までで約 103ha の農地集積が図られています。

また、農地中間管理事業を含め、利用権設定した面積は、令和元年度で約 327ha となっており、これは本市の耕地面積の約 13%となっています。



出典：利用権設定等促進事業調査



今後の取組み

農業者数の減少や荒廃農地が増加する中、農地の維持・保全を図り、効率的に農地を利用するためには、規模拡大を目指す農家などに、農地を集積・集約化していく必要があります。地域での話し合いなどを通し、規模縮小や離農・引退を考える農業者の情報収集に努め、速やかに貸し借りや売買につなげるなど、農地の利用促進を図ります。

また、農地の集約化にあたっては、用水や排水、区画形状等の条件が農地により異なることが課題となっており、必要となる基盤整備についての調整を行いながら、集約化に向けた取組みを進めます。

主な事業

農地の集積の推進

効率的な農地利用を図るため、人・農地プランの座談会など地域の話し合いの場を活用し、経営規模の拡大に意欲的な農業者への農地集積を進めます。また、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携して、荒廃農地予備軍などの早期把握に努め、必要に応じて中心経営体などの地域の担い手や新規就農者とのマッチングを行い、農地の利用促進を図ります。

利用権設定及び農地中間管理事業の推進

農業者間における農地の貸借が適正に行われるよう、また、貸借手続きの簡素化による集積・集約化が円滑に進むよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の周知と利用促進を図ります。

また、権利設定の更新時や、新たに権利設定の相談があった際など、機会を捉えて農地中間管理事業の仕組みや導入効果を周知することで、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を図ります。

取組みの目標

項目	現状（R1年）	目標値（R7年）	評価方法
農業者の利用権設定面積	327ha	642ha	利用権設定等促進事業調査

スマート農業，機械化の推進

現状

国では，農業の労働環境を改善し省力化を進めるため，農作業の機械化が進められており，近年は，情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業を推進しています。

千葉県では，生産コストの削減，省力化，農産物の高付加価値化等に資する施設・機械の導入に要する経費の補助を行っているほか，農協等の出荷団体や法人組織において，生産の効率化に向けた共同利用機械の導入等を行っています。

本市では，国の補助金制度などを活用してGPSの基地局を設置し，GPS付き田植え機やトラクターのほか，ドローンや高性能ハウスなどの導入を支援し，省力化や収量の安定化に取り組んでおり，農業者アンケートでは，ICT等の先進技術の導入を希望する農業者が一定数います。また，農業機械について，補助金や融資制度などを活用して導入している農業者が多くいます。



今後の取組み

スマート農業の導入は、現在、一部の農業者に限られていますが、今後ICTやAIの進展とともに、導入分野の拡大やコストの低減などが期待されることから、取組みを加速することで、更なる省力化と収益性の向上が期待できます。このため、補助金など資金面での支援に加え、農地の区画拡大などの環境整備に併せて取り組むことで、スマート農業の推進を図ります。

また、これまでの個人単位での農業機械の導入支援に加えて、出荷調整用の機械など、「共同利用」に供する機械の導入支援を行うことで、更なる効率化と生産性の向上を図ります。

主な事業

生産性を高める次世代機械化プロジェクト

重点

農業者のスマート農業への理解促進を図るほか、農地の集積・集約化や通信インフラなど、スマート農業を導入しやすい環境整備と資金面での支援を一体的に進めます。

また、出荷調整などの機械を共同利用する場合の支援など、スマート農業や共同利用機械の導入を促進し、作業を効率化することで、生産性の向上を図ります。

機械化の推進

国や県の補助金制度を活用し、引き続き、農作業の省力化や生産量増加などを図るための機械導入、施設整備を支援します。

また、新規就農者や小規模農業者にとって、個人での農業機械の導入は負担も大きいことから、農機具のシェアリングなどの新たな導入方法を検討します。

取組みの目標

項目	現状 (R1年)	目標値 (R3~R7年)	評価方法
スマート農業機械導入農業者数	1件	10件	スマート農業機械を 購入した補助金活用数

生産基盤の整備

現状

多くの担い手が利益を生みやすい魅力的な成長産業とするためには、担い手への農地集積・集約化の取組みと合わせて、担い手が需要に応じた農業生産を効率的に行える生産基盤を確保する必要があります。

国では、農業生産基盤整備による生産コスト削減や効率化を目指し、農地の集積・集約化や大区画化などの取組みと合わせた水田の生産基盤の整備や畑地の整備への支援を行っています。

本市では、水田のほとんどが30a～50aの区画に整備されており、一定の農作業の効率化が図られていますが、一部には区画が狭く、水はけの悪い谷津田があるほか、畑については、整備された区画が限られています。また、過去に整備した水利施設が老朽化していることや、農業者アンケートにおいて、畑の農地整備を求める意見が多いことから、畑の農地整備や水利施設の更新が求められています。



今後の取組み

土地改良施設の多くが耐用年数を迎えていることから、関係団体と連携して、計画的な補修や更新を進め、機能の維持向上を図ります。

また、農業者の高齢化や減少が進む中、農地や水路、農道などの地域資源の保安全管理に対する負担の増加が懸念されており、今後も適切に管理していくため、地域ぐるみでの保全活動の支援、推進に取り組みます。

主な事業

農地維持・管理活動の推進

農地を適正に維持するための定期的な草刈りや排水路等の清掃は、環境美化や環境保全にもつながる重要な取組みです。

地域の農地を地域自らで維持するための、地元農業者などが行う営農環境の維持管理活動に対し、国の補助金制度を活用した支援を積極的に行います。また、こうした地域が増えるよう、他地域の優良事例を紹介するなど制度周知を行います。

土地改良施設の改修等による機能保全

手賀沼地域では、揚排水施設の老朽化や周辺の流域開発に伴い、農地の湛水被害や安定的な農業用水の確保に支障が出ていることから、国営総合農地防災事業により、揚排水機場や幹線排水路等の改修と機能強化を一体的に行います。

また、北部地域でも田中調節池内の幹線排水路や揚排水機場等の老朽化が進んでいることから、県や関係市、利根土地改良区と協議し計画的な維持補修を行います。

農業者ニーズに合わせた生産基盤の確保

スマート農業の導入や農地の区画拡大など、農業生産をより効率的に行いたい農業者に対し、農地の集積・集約化を進めるなど、農業者のニーズに合わせた生産環境の整備に努めます。

取組みの目標

項目	現状(R1年)	目標値(R7年)	評価方法
地域での農地維持・管理活動地区数	1地区	3地区	多面的機能支払 交付金の件数

施策の柱3 マーケットインにより 生産と消費を拡大する

柏産農産物の消費を拡大するため、販路拡大や供給体制の構築など、生産と消費の両面から地産地消の拡大に取り組むほか、需要者のニーズを捉えた生産を支援するなど、マーケットインによる取組みを進めます。

現状と課題

農業を後継者にとって魅力的な産業とするためには、農業の付加価値を向上し、農業所得を向上する必要があります。全国的には、生産物の品質の向上やブランド化など、他産地との差別化に向けた展開が進められています。また、近年は、安全安心な農業生産に加え、令和元年の国連サミットにより世界が目指す目標として定められたSDGs（持続可能な開発目標）を契機とし、農業に対しても、持続可能性を意識した取組みが求められています。さらに、ライフスタイルの変化などを背景に、農業者が加工・販売まで行う6次産業化の取組みも進んでいます。

本市においては、かぶ、ねぎ等、出荷団体が共同で販売する農業に加え、直売所を販路とした地産地消に取り組んでいます。また、直売所を販路とした農産物の加工販売や、農家レストランの経営など、都市近郊の立地を生かした6次産業化も進んでいます。



□ 取組みの概要

現状と課題を踏まえ、生産と消費を拡大するため、以下の取組みを推進します。

施策1 地産地消の拡大

直売所等を販路とした生産の拡大や新たな販売先の確保などに取組み、地産地消による生産・消費を拡大します。

施策2 ブランド化の推進

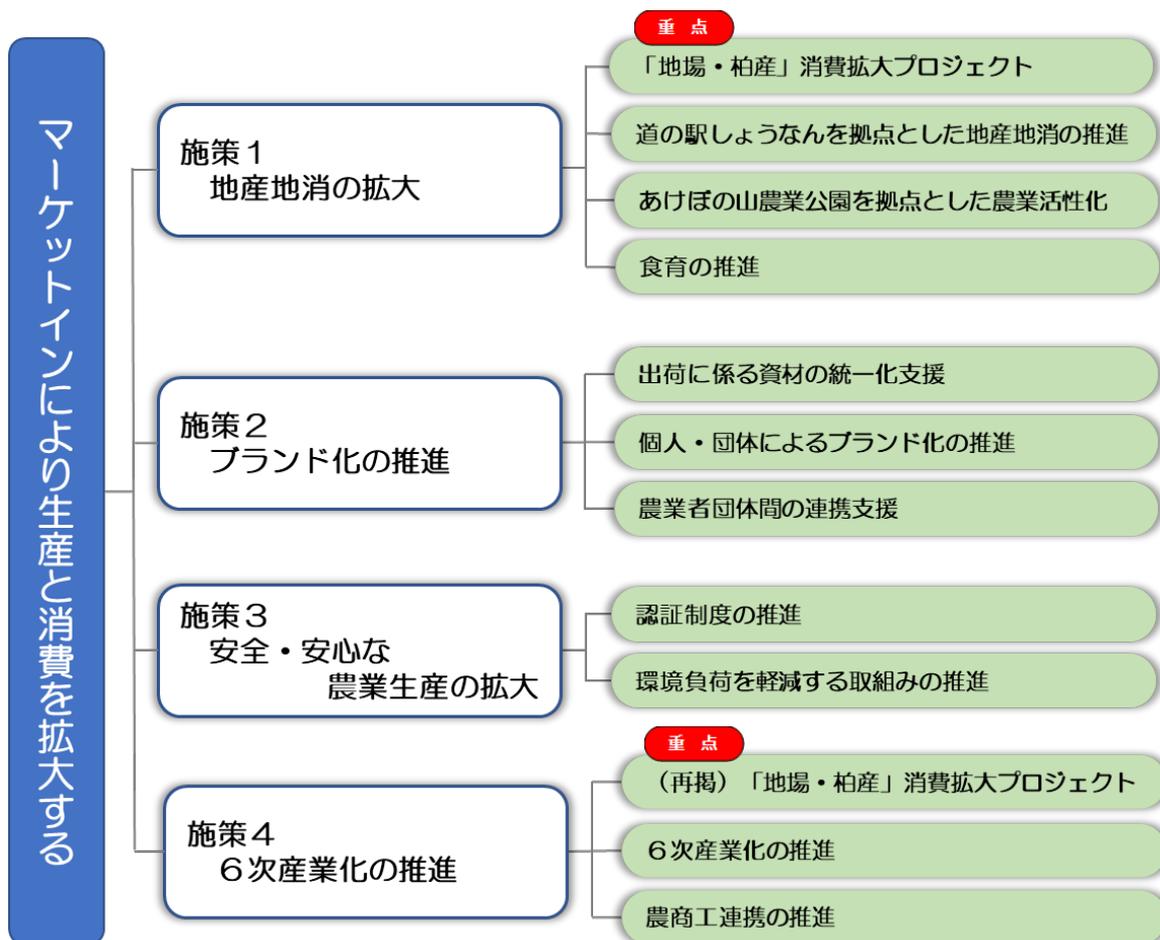
付加価値を高めるための取組み支援や出荷資材の統一化による知名度の向上など、ブランド化に向けた取組みを推進します。

施策3 安全・安心な農業生産の拡大

農薬の適正使用の普及・啓発や安全安心に関する認証制度の取得促進などを図ります。

施策4 6次産業化の推進

農業者の6次産業化の支援とともに、農業者と他産業が連携した新たな6次産業化による加工・販売の取組みを支援します。



地産地消の拡大

現状

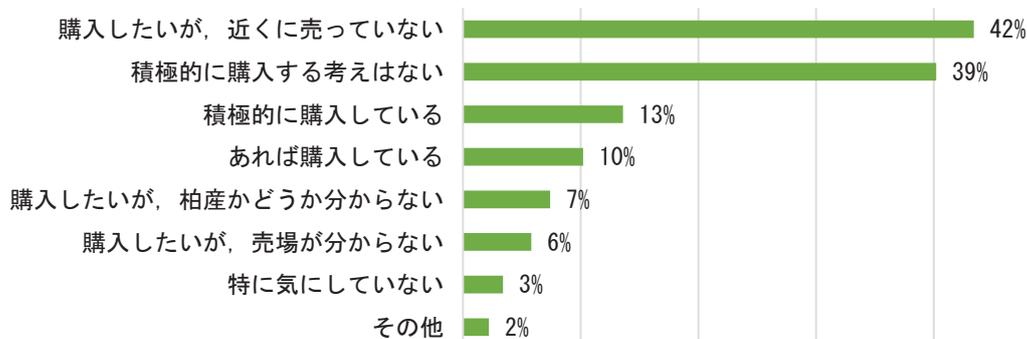
近年では、スーパーマーケットなどの量販店で地場野菜コーナーが設置され、地元農産物の取り扱いが拡大しているなど、消費者における地元農産物の購入ニーズが高まっています。

こうした状況を踏まえ、国では、直売所の設置などを支援することで、消費者にとって新鮮な地場の農産物を購入できる環境づくりを行ってきました。

本市でも、柏産農産物が地元で消費されるよう、直売所などの拠点整備を進めてきました。さらに、拠点との連携による農業体験などの取組みにより、徐々に地産地消が浸透してきています。

また、市民アンケートでは、柏産農産物の購入の意向を示す市民や、直売所の利用意向を持つ市民が多く存在しています。

柏産の農産物の購入状況について



出典：令和元年柏市農業に関する市民アンケート調査



今後の取組み

道の駅しょうなんの直売所の拡張など、拠点施設を活用して消費の拡大を図るほか、スーパーマーケットや学校給食などの大口需要先への流通強化など、更なる柏産農産物の消費の拡大に取り組みます。また、拡大した消費に対応できるよう集出荷の効率化など、安定供給量を確保する取組みを推進します。

主な事業

「地場・柏産」消費拡大プロジェクト

重点

市内大口需要先への販路拡大と安定供給体制の確保により、柏産農産物の消費拡大を図り、市内での柏産農産物の取引量増加を図ります。また、「柏産」としての流通を拡大することで、更なる産地化と地場産の浸透を図ります。

道の駅しょうなんを拠点とした地産地消の推進

道の駅しょうなんを拡張整備し、地元農産物及び農産加工品の販売拠点として強化を図ります。また、農産物の加工体験や、収穫体験など地元農産物を活用したイベント、観光商品の開発等支援をすることで地産地消を推進します。さらに、これまで進めてきた「手賀沼アグリビジネスパーク事業」の取組みを継続・発展させていくとともに、その中心的役割を担う道の駅しょうなんでは手賀沼地域のエントランス（入口）として、集客や情報発信を行い、農業振興にとどまらず、地域全体の活性化を図ります。

あけぼの山農業公園を拠点とした農業活性化

農業に気軽にふれあい、体験できる地域の拠点として、あけぼの山農業公園を活用し、周辺の農産物直売所や観光農園、体験農園の利用者増加につなげるなど、あけぼの山農業公園を拠点とした地域農業の活性化を図ります。

食育の推進

小中学校への出張授業や学校栄養士向け農家ツアーなど、新鮮で安全安心な柏産農産物を身近に感じてもらえる取組みを推進し、柏産農産物の消費促進を図ります。また、食育推進計画の見直しを図り、計画的かつ横断的な体制づくりを進めます。

取組みの目標

項目	現状（R1年）	目標値（R7年）	評価方法
柏産農産物を購入する市民の割合	22.9%	64.8%	市民アンケート

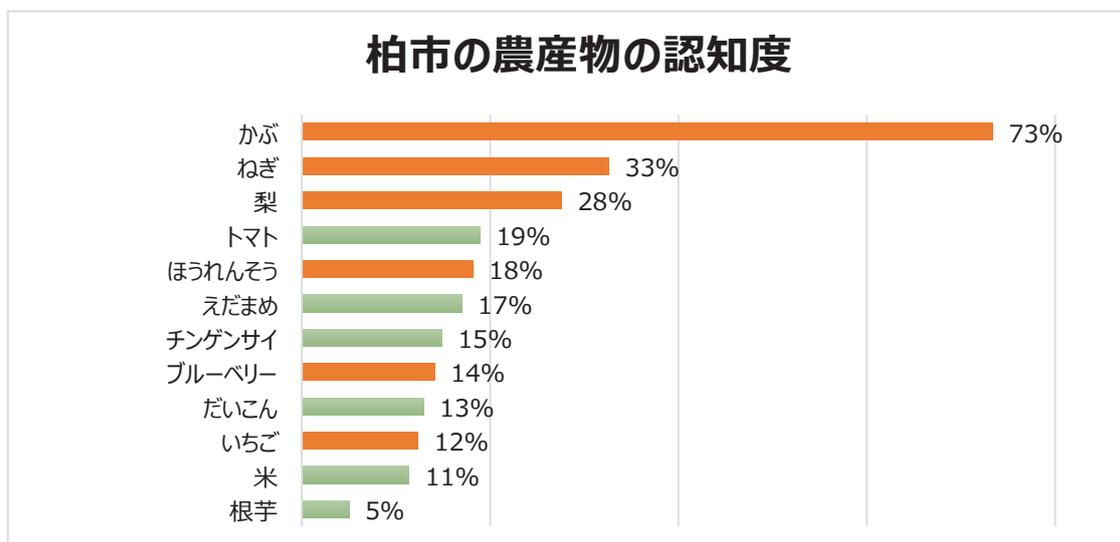
ブランド化の推進

現状

全国では、ブランド化に向けて出荷団体が中心となり、生産物の品質向上や出荷量の確保、商標取得による統一名での販売のほか、各種PR、消費拡大対策等に取り組んでいます。

本市では、かぶ、ねぎ、ほうれんそうの3品目の生産が多く、かぶは共同出荷による販売が主となっており、多くの市民から特産品として認知されている一方で、市内において出荷規格が統一されていない状況です。ねぎは、生産者有志の出荷団体が組織され、統一規格と統一ブランドによる販売に取り組まれています。

また、フルーツでは、梨、いちご、ブルーベリー等が生産されており、これらの品目は、都市近郊の立地を生かし、摘み取りやほ場・庭先での販売のほか、市場への出荷も行われています。



出典：令和元年柏市農業に関する市民アンケート調査



今後の取組み

ブランド化に向けては、安定品質が不可欠であるため、気候変動などにより栽培環境が変化中、病害虫への対応や高温対策を進めるほか、品質の維持向上対策の検討など、栽培技術の研究に取り組む必要があります。

また、一定の物量確保が求められる中、高齢化や労働力不足により、出荷量の減少が心配されるため、出荷規格の統一や新たな生産者の確保など、出荷量確保に向けた取組みを推進するほか、柏産農産物の知名度を向上するため、統一ブランドによる販売やキャンペーン実施等のPRを推進します。

主な事業

出荷に係る資材の統一化支援

三大野菜や三大フルーツをはじめとした柏産農産物の知名度向上と、産地化、ブランド化を推進するため、農協や生産者等と協議し、商品の出荷に必要な段ボールや包装袋などの資材の「柏産」表記への統一化に向けた支援を行います。

個人・団体によるブランド化の推進

国や県の補助金制度を活用した栽培技術の研究支援を行うほか、イベント等を通じてブランド化した商品の周知を図るなど、農業者や農業者団体がブランド化に取り組みやすい環境づくりに努めます。また、生産者団体などが国内外で販路を開拓する取組みを支援します。

農業者団体間の連携支援

農業者や農業者団体など、農業者間で連携して進めるブランド化の取組みを積極的に支援します。

また、市場や直売所、農協、商業者などと連携し、ブランド化した商品の販路拡大に向けた支援を行います。

取組みの目標

項目	現状	目標値（R7年）	評価方法
三大野菜、三大フルーツの認知度	- %	50%	市民アンケート

安全・安心な農業生産の拡大



現状

農産物に対して安全安心を求める消費者のニーズは年々高まりを見せています。安全安心な農業生産への対応として、国では、ポジティブリスト制度を定め、基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止としています。また、近年は、安全安心への対応も含め、国連が提唱するSDGsが様々な産業でキーワードとなり、農業分野でも持続可能性への対応が進みつつあります。

千葉県では、国際水準のGAPにチャレンジする足掛かりとして、ちばGAPを策定しているほか、環境保全と食の安全安心に配慮した千葉県独自の農産物認証制度（ちばエコ農産物）を推進しています。

本市においても、GAPやちばエコ農産物など国・県の認証を取得して農薬の低減など食の安全安心や環境保全を意識した農業に取り組む農家が増えています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	

今後の取組み

農産物に安全安心を求める市民ニーズの高まりに対応するため、「GAP」や「ちばエコ農産物」、「エコファーマー」取得に向けた農業者の支援を行うなど、食の安全安心への取組みを進め、併せてこれらの認証制度の市民への周知を強化することで、生産と消費の両面から、環境に配慮した、安全安心な農業を推進します。

主な事業

認証制度の推進

より安全安心な農産物を増やすため、千葉県など関係機関と連携し、化学肥料や化学合成農薬の使用量を削減する農業者に対する認定制度（エコファーマー）や農産物認証制度（ちばエコ農産物）の取得促進を図ります。

環境負荷を軽減する取組みの推進

まとまった生産量を確保し、消費者に農産物を安定供給するうえで、一定の農薬使用は避けられません。その一方で、化学肥料や農薬を使用しない有機農業への取組みも求められています。

食の安全安心を求める消費者ニーズは高く、環境負荷軽減の取組みへの関心も高まる中で、千葉県や関係機関と連携しながら、農薬の適正使用などについて定期的に農業者に周知を図り、農薬低減に積極的に取り組む農業者を支援するとともに、CO₂の排出量抑制のための各種取組みを推進します。

取組みの目標

項目	現状(R1)	目標値(R7年)	評価方法
ちばエコ農産物を認証した件数	19件	34件	東葛飾農業事務所へ聞き取り

6次産業化の推進

現状

農業者が農産物の生産だけでなく、加工、販売も一体的に取り組む6次産業化が進んでいます。国では、6次産業化に取り組む農業者の増加を図るため、6次産業化として商品開発や施設・機械の整備等を行う農業者へ支援を行っています。

千葉県では、「千葉県6次産業化サポートセンター」を設置し、6次産業化に取り組む農業者に対して電話での相談や必要に応じて専門家を派遣し、新商品開発・販路拡大のアドバイスなどのサポートを実施しています。

本市では、国や県の補助金制度を活用して、直売所の設置や機械の導入を進めており、平成27年度から令和元年度までで4件の農業者が6次産業化に取り組んでいます。また、農業者アンケートでは、今後、6次産業化を検討する農業者も多く存在しています。



今後の取組み

6次産業化については、農業経営の有効な選択肢である一方、加工に関する技術・人材・設備等の経営資源を必要とし、リスクが大きいため、各々の経営にとっての有効性、実現性については慎重な検討が必要です。このため、相談体制の充実を図るほか、設備導入や企業との連携について総合的に支援するなど、6次産業化にチャレンジしやすい環境を整備します。

主な事業

(再掲)「地場・柏産」消費拡大プロジェクト

重点

農業者が共同利用する加工施設に対しての支援など、商品開発に積極的にチャレンジできる環境を整備し、柏産農産物の付加価値の向上を図ります。また、加工アドバイザーを配置し、加工機械の利用方法や、農業者の商品づくりのアドバイス、また、農業者と企業とのマッチングなどの支援を行います。

6次産業化の推進

柏産農産物を主原料として加工・販売に取り組む農業者への相談体制の充実を図るほか、加工機械の導入経費について、国や県などの補助金を通じた支援を積極的に行います。

農商工連携の推進

柏産農産物を活用した新商品の開発や販路拡大を図るため、農業者と商工業者との連携体制構築に係る支援や、開発した商品のPR活動の強化を図ります。

取組みの目標

項目	現状 (H27~R1年)	目標値 (R3~R7年)	評価方法
6次産業化に取り組んだ農業者数の合計	4件	8件	補助金活用数

施策の柱4 営農環境と社会的機能を維持する

今後も農地が適切に保全され、農業の持つ多様な機能が発揮されるよう、農地の保全に取り組むほか、農業とのふれあいを通じて、市民の農業への理解・啓発に取り組みます。

現状と課題

国連によると、世界の人口は、2019年の77億人から、11年後の2030年には85億人へ、また、30年後の2050年には97億人へと増加を続けると推計されています。人口増加に伴い、2050年における世界の食料需要は現在の1.7倍に拡大するとされ、輸入に頼った現在の日本の食料調達に影響を与えることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、国は、食料自給率の目標や、確保すべき農地の目標を掲げ、農業振興を図っていますが、農地面積は減少し、食料自給率は低下の一途をたどっています。

本市においても、農地が減少するとともに、有効利用されていない荒廃農地が存在します。さらに近年は、気候変動の影響により、台風や集中豪雨による農業被害が増加しており、こうした状況への対応も課題となっています。

営農環境を維持し、食料の安定供給の確保や農業の多面性を生かした社会的機能の維持が必要になっています。



□ 取組みの概要

現状と課題を踏まえ、営農環境と社会的機能を維持するため、以下の取組みを推進します。

施策1 荒廃農地対策の推進

荒廃農地の未然防止と解消に向けた取組みを推進します。

施策2 営農環境の維持

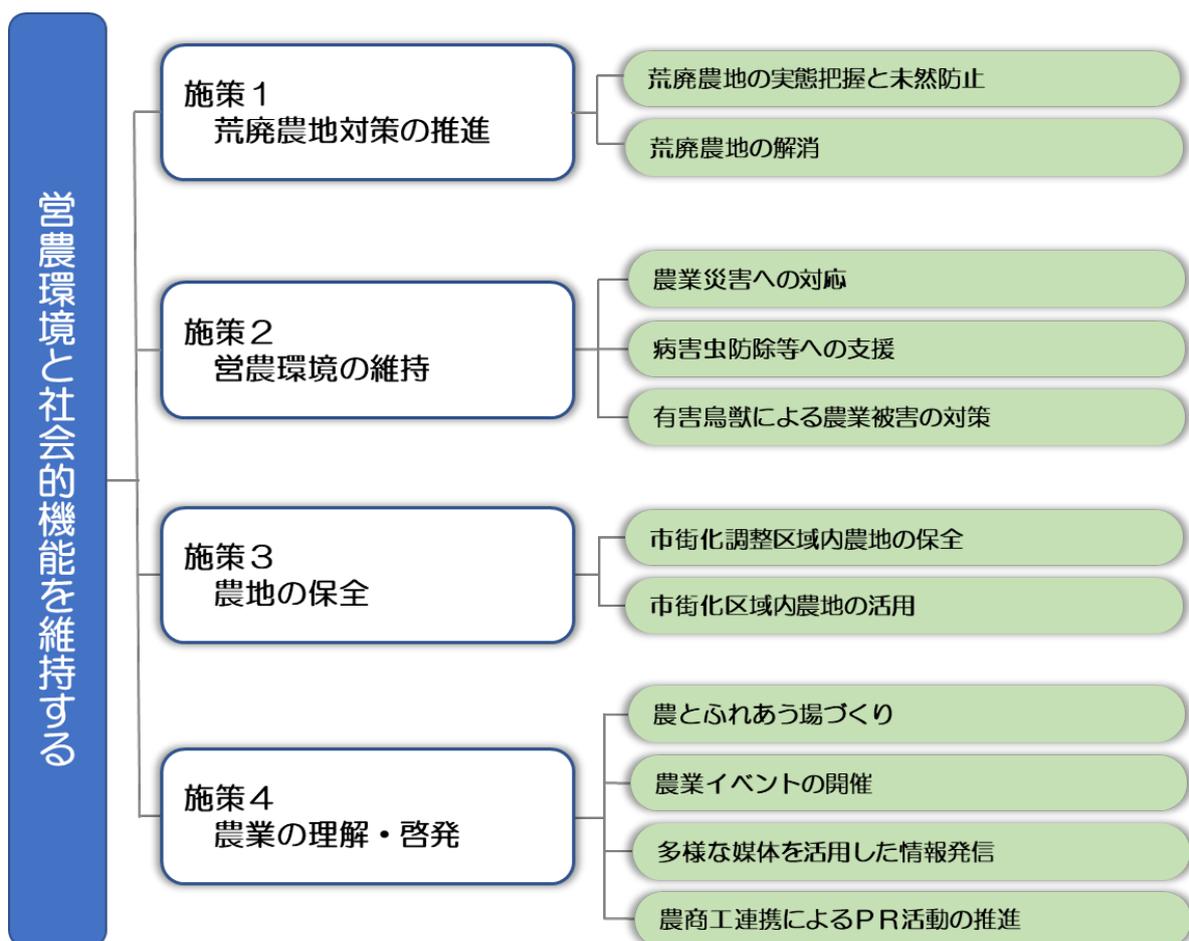
有害鳥獣による被害の防止や農業災害への対応強化を図ります。

施策3 農地の保全

市街化調整区域内農地の保全と市街化区域内農地の活用を図ります。

施策4 農業の理解・啓発

積極的な情報発信や農業とふれあう機会を増やすことで、市民の農業理解・啓発促進を図ります。



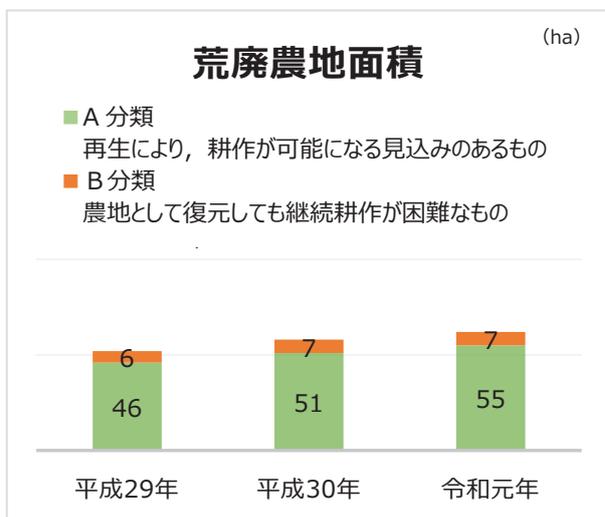
荒廃農地対策の推進

現状

高齢化や労働力不足などから、全国の荒廃農地は長らく増加傾向にあります。このため、国では、平成28年4月に農業委員会法を改正し、遊休農地の発生防止等、農地利用の最適化推進を最重要業務として位置づけ、農地利用最適化推進委員を新設するなど、農地の再生・利用に向けた取組みを強く推進しています。

また、千葉県では、荒廃農地の再生・利用に向けた農地整備や、再生後の農地を利用した生産に対する機械導入等の支援を行っています。

本市では、荒廃農地調査を実施し、農地利用の状況を把握するとともに、国や県の制度に則って、農地中間管理事業の周知や農地の貸し借りの推進など、荒廃農地の解消に向けた取組みを進めています。しかしながら、解消を上回るペースで毎年荒廃農地が発生しており、令和元年度時点で62haの荒廃農地が存在しています。



出典：荒廃農地調査



今後の取組み

高齢化や後継者不足などの影響で担い手が減少する中、今後、受け手のいない農地が増加していくことが懸念されます。このため、農業後継者の不在など、農地の受け手のいない農業者に対し、農地の貸与や譲渡に関する意向等の情報収集を行うとともに、担い手への農地集積に努め、荒廃農地の拡大を抑制します。

また、農業委員会と連携し、農地パトロールなどの取組みを強化するなど、早期発見、早期解消に努めます。

主な事業

荒廃農地の実態把握と未然防止

荒廃農地の現況を定期的に確認するため、農業委員会と連携しながら荒廃農地調査を実施し、地域の農業者等との共有を図ります。

また、荒廃農地を増やさないよう、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、農地パトロール等により、農地の状況把握に努めるとともに、直接地権者に今後の営農意向について聞き取りを行うなど、荒廃農地発生 の未然防止に取り組みます。

荒廃農地の解消

荒廃農地の増加は、病虫害の発生元や有害鳥獣の住処となるだけでなく、景観面においても悪影響を及ぼします。

農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、人・農地プランの座談会を通じて耕作者とのマッチングを行うなど、国や県の補助金制度を活用しながら荒廃農地の解消に努めます。

取組みの目標

項目	現状 (H29～R1年)	目標値 (R2～R7年)	評価方法
荒廃農地の解消面積	2ha	10ha	荒廃農地調査

営農環境の維持

現状

台風の発生や長雨、冷害などの気候変動に対応し、農業被害を最小限に抑えるため、国では、従来実施している農業共済のほか、自然災害や農産物の価格低下、病気やケガなどによる売上減少を幅広く補償する収入保険制度を新たに創設しました。

本市では、平成30年度と令和元年度で立て続けに台風や大雨により、パイプハウスなどの農業施設が損壊したことから、農業施設の修繕などへの支援を行っています。また、令和元年度には台風の影響から利根川が氾濫し、田中調節池に流入したことから、稲わらの撤去や青山排水機場の災害復旧を行っています。

また、自然災害のほかにもハクビシンやアライグマ、コブハクチョウなどの有害鳥獣やカメムシなどの病害虫による農作物の被害に対して、防除などの取組みを行っています。



今後の取組み

気候変動に伴う湛水被害やパイプハウスの倒壊のほか、家畜伝染病といった農業災害に迅速に対応することで、営農環境と農業経営の持続性を確保します。

また、コブハクチョウによる水田被害など、新たな有害鳥獣被害も発生しており、有害鳥獣やその他病害虫による被害の拡大は、営農意欲の減退や離農にもつながるため、被害に対し迅速に対応することで、被害を最小限に抑え、安定した営農環境の維持に努めます。

主な事業

農業災害への対応

自然災害による農業施設などの被害については、国や県の補助金制度等を積極的に活用し、迅速な復旧支援を行います。また、収入保険や農業共済などの農業保険への加入促進に向けた周知を図ります。

病害虫防除等への支援

病害虫から水稻を守り農業経営の安定化を図るため、地元農業者や農協等と連携して病害虫防除を実施します。また、高病原性鳥インフルエンザやCSF（豚熱）などの家畜伝染病については、平時から関係機関と情報共有を行い連絡体制の確認を行うなど、危機管理体制の強化を図ります。

有害鳥獣による農業被害の対策

有害鳥獣被害を最小限に抑え、営農環境を維持するため、猟友会等と連携し、引き続き、有害鳥獣による農業被害の未然防止に向けた対策を実施します。

取組みの目標

項目	現状(R1年)	目標値(R7年)	評価方法
農業共済加入件数	1,106件	1,200件	千葉県農業共済組合へ確認

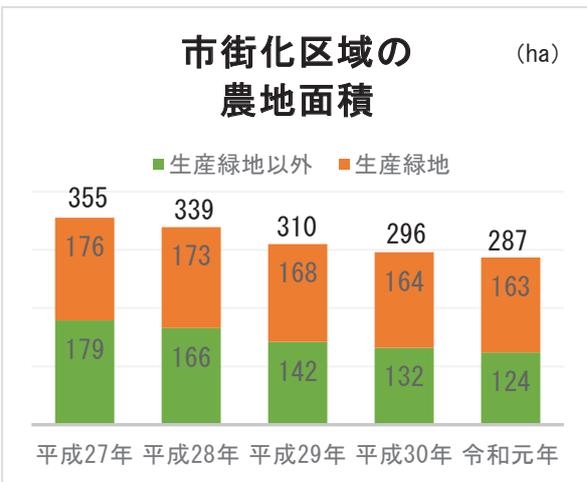
農地の保全

現状

国では、農業者の高齢化や減少が進む中、農地を維持するため、農地の集積や生産基盤の整備、荒廃農地の解消などに取り組んでいます。また、平成28年5月には都市農業振興基本計画が策定され、市街地及びその周辺地域において行われる農業について、都市農業の安定的な継続を図るとともに、環境、防災、教育、景観などの多面的な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境を形成することとされました。

本市においても、農地を維持するために、農地集積や荒廃農地の解消などの取組みにより、耕地面積の減少抑制に努めています。

また、生産緑地については、半数以上が平成4年指定であることから、更新時期を迎える令和4年以降、徐々に減少することが見込まれます。



出典：都市計画現況調査
柏市固定資産概要調書

今後の取組み

市街化調整区域内の農地については、引き続き農業を積極的に推進する農地として維持・保全を図ります。

また、市街化区域内にある農地については、環境、防災、教育、交流の場の創出など多面的な機能が期待されていることから、関係部署と連携し活用を図っていきます。

主な事業

市街化調整区域内農地の保全

食料を安定的に生産・供給していくためには、農業生産の基礎となる農地を維持していく必要があります。高齢化等で耕作できない農地の担い手への集積・集約を加速化し、農地の減少を未然に防ぐほか、地域で行う農地の維持管理活動を支援することで、農地の保全を図ります。

また、市街化調整区域は、農業生産以外にも、豊かな田園風景や多くの生き物が生息する場として親しまれています。特に谷津田については荒廃農地化する例も多いことから、収穫体験や生態系教育の場などとしても広く活用できるよう、関係部署と連携して保全に向けた支援を行います。

市街化区域内農地の活用

市街化区域内の農地では、かぶの生産が盛んに行われるなど、畑作を中心とした農業が行われています。農地と住宅が近接していることで、営農にあたり土ぼこりや農薬の飛散などが問題となるケースもあることから、周辺環境に配慮した取組みとなるよう支援を行います。

また、今後も営農意欲を持つ農業者に対しては、生産緑地制度や特定生産緑地制度の活用などを通じて、農地の保全を図ります。

都市部の農地は、市民農園や体験農園など農業理解を深める場としてや、癒しや安らぎをもたらす景観面、また、ヒートアイランドの緩和やCO₂削減といった環境面、避難場所としての防災機能面など、様々な機能の発揮が期待されています。

これらの多面的機能が発揮され、地域にも理解され必要とされる農業としていくことで、都市と農業の共存を図ります。

取組みの目標

項目	現状 (R1年)	目標値(R7年)	評価方法
農用地区域面積	1,714ha	維持	確保すべき農用地等の面積の目標達成状況調査

農業の理解・啓発

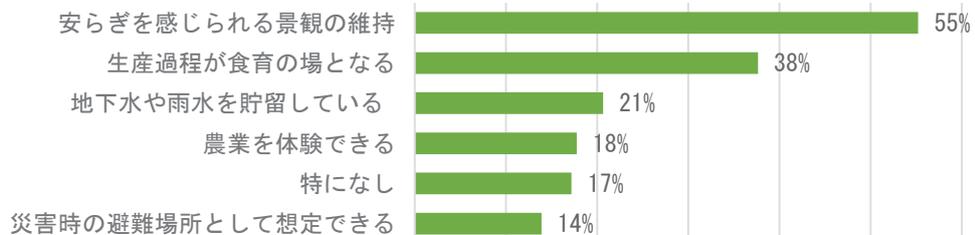
現状

農業は、食料を生産し、消費者へ提供する役割だけでなく、教育や環境、防災機能などの多面的な機能を持っています。

国では、多くの農産物の消費が図られるよう、6次産業化やブランド化などの取組みを進めています。また、近年では、国の都市農業振興基本計画において、体験農園や市民農園などの取組みが推進されています。

本市では、広報やチラシ等による体験農園の周知や各種イベントの案内など、消費者が農業を身近に感じられるよう取組みを進めてきました。市民アンケートでは、農業との関わりを持っている方や農地に利点を感じている方が一定数いるものの、更なる農業理解・啓発への取組みが求められています。

身近に農地・農業がある利点



出典：令和元年柏市農業に関する市民アンケート調査



今後の取組み

農業は、食料を生産し供給するという農業本来の役割だけでなく、環境、防災、教育、景観など、市民生活においても大きく関わりがあることから、市民の理解を深め、農業が身近で地域にとって必要なものとなるよう、機会をとらえたイベントの開催や情報発信の強化など、農業の理解・啓発に取り組めます。

主な事業

農とふれあう場づくり

いちごやブルーベリーをはじめとした観光農園での収穫体験のほか、既存の市民農園や体験農園などを通じて農業とふれあう機会を増やし、市民の農業教育や農業理解促進に努めます。

農業イベントの開催

市民の柏産農産物への認知度や農業理解を深めるため、若手農業者団体、三大野菜・三大フルーツを中心とした生産者、また、飲食店など商業者等と広く連携し、各種農業イベントを実施します。

多様な媒体を活用した情報発信

柏産農産物に関する各種情報や農業イベント等の情報について、広報やホームページ、SNSなどを通じて広く発信します。

また、食育など教育の観点から、本市の農業の特徴や柏産農産物の生産過程等をまとめた子ども向けパンフレットを作成したり、新たに動画配信にも取り組むなど、本市の農業を身近に感じてもらうための情報発信強化に努めます。

農商工連携によるPR活動の推進

柏産農産物の認知度を上げ、一層の魅力を感じてもらうため、商工業者などの他産業者と連携した柏産農産物のPR活動を推進します。

取組みの目標

項目	現状(R1年)	目標値(R7年)	評価方法
農業の理解度	50%	65%	市民アンケート

用語集

アルファベット・数字	
a（アール）	面積の単位。1 a = 100 m ²
GAP（農業生産工程管理）	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。
SDGs（持続可能な開発目標）	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17の目標と69のターゲットから構成される。
6次産業化	農業者が、野菜・果樹等の農作物の栽培・生産に加えて、農産物加工品等の開発・製造や農産物の販売までを一体的に行い、収益向上や販路拡大等を図る取り組み。
あ行	
エコファーマー	堆肥の適正利用や化学肥料・農薬の低減など、環境に配慮した持続性の高い農業生産を実施し、都道府県知事による認定を受けた農業者の名称。
か行	
外国人技能実習生	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づき、外国の実習生が日本において企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結び、出身国において修得が困難な技能等の修得・習熟を図るもの。
家族経営協定	家族で農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる、魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
家畜伝染病	「家畜伝染予防法」に基づき指定され、輸出入検疫等の発生・まん延防止の対応がなされる家畜の伝染性疾病。主に鶏に発生する高病原性鳥インフルエンザや、豚、イノシシに発生するCSF（豚熱）等が指定されている。
荒廃農地	農地のうち、現在耕作されておらず、耕作放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能な農地。 農地として再生することが可能と見込まれる「A分類」と

	再生が困難と見込まれる「B分類」に分けられる。
国営総合農地防災事業	農業用施設の機能低下や災害発生の恐れに対処するために、農業用揚排水施設等を整備する国による事業。
さ行	
里親農家	柏市内の農家のうち、新規就農希望者が就農するための営農指導や農地の斡旋などを支援する農家。
三大野菜	柏市の三大野菜とは、かぶ、ねぎ、ほうれんそうを指す。中でもかぶは全国トップクラスの生産量を誇る。
三大フルーツ	三大フルーツとは、柏市を代表する果実であるいちご、ブルーベリー、梨を指す。
市街化区域	都市計画法で指定される都市計画区域の一つ。住宅や商店・ビルなどの建物が多く建築されている市街地や、今後10年間で建物が建築（市街化）される区域のこと。
市街化調整区域	都市計画法で指定される都市計画区域の一つ。市街化を抑制すべき区域で、開発・建築行為を抑制する規制が適用される。
市民農園	農家でない人が、レクリエーションなどを目的に、小面積の農地を借りて野菜の栽培などを行う農園。
収入保険制度	原則として全ての農業経営品目を対象に、自然災害や農産物の価格低下、病気やケガなどによる売上減少を幅広く補償する保険制度。
出荷調整	収穫、洗浄、選別、梱包など、出荷に係る一連の作業。
食育	学校給食や農業体験など、様々な体験を通じて、食材のできる過程や食の重要性といった「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を習得し、健康で豊かな生活を送るための教育。
食料自給率	国内の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。本計画では、カロリーベース総合食料自給率を指す。エネルギーに着目し、総供給熱量に対する国内生産の割合を示している。
飼料用米	家畜のエサとなる米。米価の安定を図るため、国においてコシヒカリなどの主食用米からの転作が政策的に進められている。
スマート農業	ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等の先端技術を活

	用し、省力化・高品質生産を実現した農業及びその実現に向けた取組み。
生産基盤	田畑・水路・農道など、農業生産の基礎となる土地や施設。
生産緑地	良好な生活環境を確保するとともに、農地が持つ緑地機能を維持するため、市街化区域の中で指定した農地。指定すると 30 年間、農地として管理することが義務付けられる。
生物多様性	地球上に存在する多様な生物及びこれを取り巻く大気、水、土壌等の環境の自然的構成要素との相互作用によって形成される多様な生態系のこと。
た行	
体験農園	自由に作付けできる市民農園とは違い、農家の指導を受けながら、決められた作物について種まきから収穫までの一連の農作業を体験することのできる農園。
湛水被害	自然災害や農地の排水能力の不足などで農地に不要な水が溜まり、農作物などが被害を受けること。
地産地消	地域で生産された農産物を、その生産された地域内において消費する取組み。
ちばエコ農産物	千葉県独自の基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料を減らすなど、環境や食の安心・安全に配慮して栽培された農産物。
特定生産緑地	指定から 30 年が経過した生産緑地のうち、更に 10 年間生産緑地として維持する農地。生産緑地同様、農地として管理することが義務付けられる。
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給や農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、やすらぎや潤いといった緑地空間の提供など、多様な役割を果たしている。柏市の場合、都市農業とは市内全域の農業を指す。
都市農業振興基本法	都市農業の安定的な継続を図るとともに、農地の持つ多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成 27 年に制定された法律。

土地改良区	一定の地域内の農業用排水施設，区画整理などを行うことを目的に設立された組織。柏市内には，利根土地改良区と千葉県手賀沼土地改良区がある。
な行	
認定農業者	経営改善に意欲を有し，経営目標を設定して営農に取り組む農業者の名称。農業経営に主体的に取り組む農業者として，地域の中心的な担い手と位置付けられる。
農業委員	農地法に基づく売買・貸借の許可，農地転用案件への意見具申，遊休農地の調査・指導などを中心に，農地に関する事務を執行する行政委員。議会の同意を得た上で，市町村長により任命される。
農業共済	農家が自然災害にあった時に被る経済的損失を最小限にとどめ，経営安定を図るために実施されている国の災害補償制度。
農地中間管理機構	全都道府県に設置された農地の貸し手と借り手を仲介する機能を担う第三セクター機関。千葉県では，「公益社団法人千葉県園芸協会」が農地中間管理機構の指定を受けている。
農地の集積・集約	農地の集積とは，高齢農業者のリタイア等により耕作されなくなった農地を地域の担い手に集め，担い手が利用する農地面積を拡大すること。農地の集約とは，分散した農地の利用権を交換すること等により，まとまった農地で効率的に農作業をできるようにすること。
農地利用最適化推進委員	担当区域における農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を行う者。農業委員会より委嘱され，地域での話し合いや農地の出し手・受け手へのアプローチ，遊休農地の発生防止・解消等を行う。
は行	
販売農家	経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家。
ヒートアイランド現象	都市の気温が周囲よりも高くなる現象。都市化の進展に伴って，ヒートアイランド現象は顕著になりつつあり，熱中症等の健康への被害などが懸念されている。
人・農地プラン	高齢化や後継者不足，荒廃農地の増加など地域の抱える「人（担い手）」と「農地」の問題について，共有し解決

	を図るため、地域ごとに話し合い、地域における中心的な担い手や将来の農業の在り方等について定めた方針。
フレイル予防	フレイルとは、年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会的つながり）が低下した状態を意味し、多くの人々が健康な状態からフレイルの段階を経て、要介護状態になると考えられている。フレイル予防とは、こうしたフレイルを防ぐために、栄養バランスの取れた食事や適度な運動、社会参加等を実践していくことを指す。
ポジティブリスト制度	食品衛生法に基づき、食品（農作物・加工品を含む）中に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物に対して、原則すべてを禁止し、設定される農薬等及びその基準値（ポジティブリスト）を満たしたものののみ流通を認める制度。
ほ場	農作物を育てる場所で、畑や田を指す。
ま行	
マーケットイン	市場のニーズに沿って、顧客の声や視点を重視して商品の企画・開発・生産を行い提供していくこと。
や行	
谷津田	斜面林に囲まれた台地（盆地）状の田んぼのことで、木の枝のように細長く入り組んだ形をしていることが多い。
揚排水施設	農業用水の安定的供給や洪水による農業被害を防ぐための排水等を目的とした、ダム、頭首工、排水路、揚排水機場などの施設。
有害鳥獣	生活環境、農林水産業、生態系等へ何らかの被害を発生させる鳥獣。
遊休農地	現在と将来的に耕作の見込みがない農地のことで農地法で位置づけられているもの。 今後も耕作される予定のない「1号遊休農地」と周辺の農地に比べて著しく利用が劣っている「2号遊休農地」に区別される。
ら行	
利用権	農業経営基盤強化促進法に基づく権利で、農地の賃貸借権や使用貸借権のこと。この権利を設定することを利用権設定という。

柏市都市農業振興計画

令和3年3月発行

発行：柏市

〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

電話：04-7167-1111（代表）

編集：柏市経済産業部農政課

